

令和五年四月十七日付け広島県報（定期）第三十号に登載の広島県公告県一般五第八号（一般競争入札）の一部を次のように訂正する。

総務局デジタル基盤整備課長

ページ	行	注	備考
1	七	調達物品及び数量	業務名
1	八	Justoffice 3,800 式	Justoffice 調達業務
1	九	調達物品の特質等	業務の仕様等
1	十一	借入期限	貸借期間
1	十四	借入場所	履行場所
1	十五	広島市中区基町 10 番 52 号 広島県総務局デジタル基盤整備課（広島県庁本館 3 階）	仕様書による。
1	三十一	削除	(4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。 「Justoffice 調達業務仕様書」等、本調達関連書類は、秘密保持誓約書を上記アの場所に直接提出、又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の業務のうちこれらに準ずるものに限る。）すること、
11	三十一	削除	上記アの場所で直接受け取り、又は郵送により請求することができる。ただし、返信用の封筒及び切手を同封すること。ただし、郵送による請求の場合は、秘密保持誓約書が上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。
11	三十三	上記アの場所で直接受け取り、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合には、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。	上記アの場所で直接受け取り、又は郵送により請求することができる。ただし、返信用の封筒及び切手を同封すること。ただし、郵送による請求の場合は、秘密保持誓約書が上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

11	三十一	削除	なお，秘密保持誓約書は返却しない。 秘密保持誓約書の入手方法は，上記アの場所で直接受け取る，広島県ホームページからダウンロードする，又は郵送により請求すること。ただし，郵送による請求の場合は，返信用の封筒及び切手を同封すること。
11	十四	準ずるものに限る。以下同じ。)又は電子メールによる。ただし，郵送等又は電子メールによる場合は，上記ウの期限までに必着することとする。	準ずるものに限る。以下同じ。)による。ただし，郵送等による場合は，上記ウの期限までに必着することとする。
11	三十一	広島県庁本館地下1階入札室	第一入札室 (広島県庁舎地下1階)
14	二十六	広島県総務局デジタル基盤整備課 (広島県庁本館3階) 電話 (082) 513 - 2442 (ダイヤルイン) メールアドレス soudgkiban@pref.hiroshima.lg.jp フォクスミリ (050) 3156 - 3479	広島県総務局デジタル基盤整備課 (広島県庁舎本館3階) 電話 (082) 513 - 2442 (ダイヤルイン) フォクスミリ (050) 3156 - 3479
14	三十一	Fulfillment period: From 1 July 2023 through 30 June 2028 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act)	Fulfillment period: From 1 July 2023 through 30 June 2024